

平成28年度 胎内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成27年度普通会計決算）

（単位：人、千円、％）

住民基本台帳人口 （平成28年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 26年度人件費率
30,558	16,140,663	734,661	2,585,435	16.0	16.0

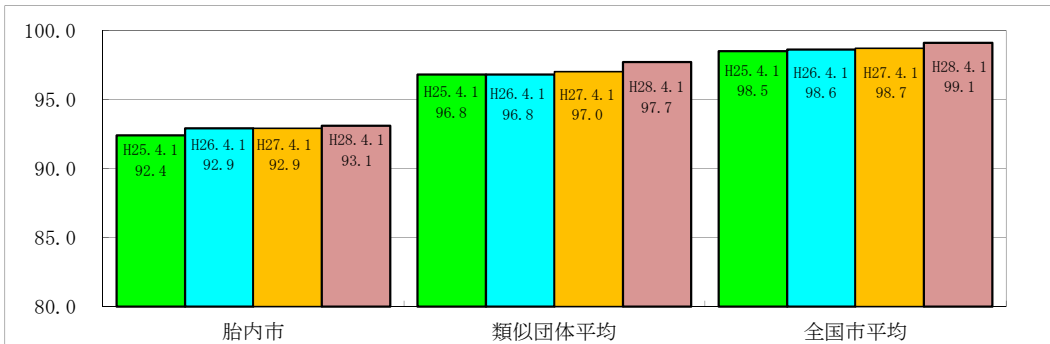
(2) 職員給与費の状況（平成27年度普通会計決算）

（単位：人、千円）

職員数 A	給与費				計 B	（参考）1人当たり 給与費 B/A	（参考）類似団体 平均一人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当				
326	1,160,143	127,849	439,443		1,727,435	5,299	5,744

- （注） 1 職員数は、平成27年4月1日における普通会計関係の人数です。
 2 職員手当には、退職手当は含まれていません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- （注） 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

〔実施〕・未実施〕

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （実施内容）行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。高齢層については、国の見直し内容を踏まえ、最大4.4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。
 他の給料表（医療職を除く。）については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

胎内市は国の基準で非支給地であるため、地域手当は支給していません。
 ただし、東京都特別区に勤務する職員に対する地域手当は、国と同じ基準で支給しています。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

(単位：歳、円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
胎内市	41.7	300,048	333,544	322,307
新潟県	43.3	333,077	409,695	365,012
国	43.6	331,816	—	410,984
類似団体平均	42.8	320,922	374,186	345,685

(注) 1 一般行政職は、地方公務員給与実態調査上の区分で、全職種のうち税務職、医師職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除いた職種です。

2 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

② 技能労務職

(単位：歳、人、円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
胎内市	49.4	50	307,652	327,324	325,285	—	—	—	—
うち技能員 (用務員)	50.2	21	308,657	324,955	324,507	用務員	55.2	199,900	1.63
うち学校給食 調理員	49.6	7	311,000	325,914	327,314	調理士	43.1	233,300	1.4
うち自動車 運転員	49.4	2	302,150	353,118	327,566	自家用乗用 自動車運転者	58.9	186,300	1.9
新潟県	52.6	467	351,479	392,652	376,261	—	—	—	—
国	50.4	2,876	287,447	—	329,358	—	—	—	—
類似団体平均	50.3	18	310,133	333,546	322,626	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
胎内市	—	—	—
うち技能員 (用務員)	5,291,336	2,732,900	1.94
うち学校給食 調理員	5,317,079	3,169,600	1.68
うち自動車 運転員	5,616,696	2,276,000	2.47

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3ヶ年平均)

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

3 民間の類似職種のうち「用務員」は全国平均値、「調理士」及び「自家用自動車運転者」は新潟県の平均値です。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 福祉職(保育士ほか)

(単位：歳、円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
胎内市	40.7	273,539	287,377	287,875
国	42.4	330,211	—	379,832
類似団体平均	41.5	294,265	322,120	304,911

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

(単位：円)

区分	胎内市	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	176,700	183,300	176,700
	高校卒	144,600	149,000	144,600
技能労務職	高校卒	142,000	146,700	—
	中学卒	130,200	134,000	—

(注) 1 初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

(単位：円)

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年	
一般行政職	大学卒	248,367	326,325	注2 372,471	注2 400,775
	高校卒	注2 206,620	280,400	注2 327,320	361,033
技能労務職	高校卒	該当者なし	注2 273,500	注2 291,800	注2 306,000
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(注) 1 経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験等がある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

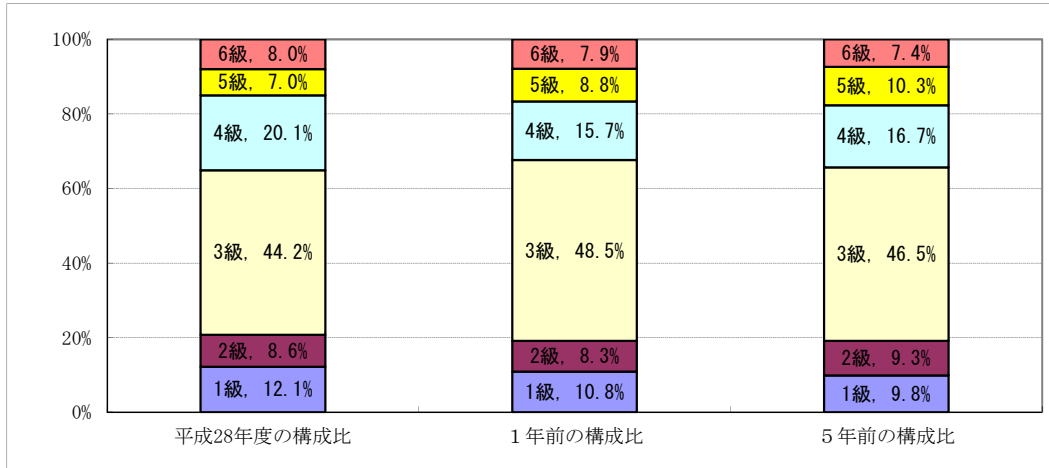
2 当該経験年数毎の該当者が3人以下のため、近似経験年数のデータとなっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、室長、事務局長、支所長	16人	8.0%	317,000	409,000
5級	参事	14人	7.0%	286,200	391,800
4級	係長、主査	40人	20.1%	259,900	379,800
3級	主任	88人	44.2%	226,400	348,800
2級	主事、技師	17人	8.6%	190,200	303,000
1級	主事、技師	24人	12.1%	140,100	246,100

- (注) 1 胎内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	胎内市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

胎内市	新潟県	国
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,343千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,604千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60 (1.45月分) (0.75月分)	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.75月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 公営企業職員は含みません。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	胎内市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

胎内市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	7,040 千円	21,397 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した公営企業職員を除く全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

27年度決算	支給実績	3千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	1,000円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.8%
	手当の種類（手当数）	2

(注) 診療所医師に対するものを含まません。

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫業務	なし	290円/日
		家畜伝染病防疫業務	なし	380円/日
行旅病人等収容手当	行旅病人救護、埋葬等に従事する職員	行旅病人救護、埋葬業務	3千円	行旅病人 290円/回 行旅死亡人 1,000円/回
診療所勤務医師手当	診療所に勤務する医師	診療業務	2,400千円	200,000円/月
研究手当	診療所に勤務する医師	診療技術研究業務	360千円	30,000円/月
往診手当	診療所に勤務する医師	往診業務	600千円	50,000円/月

(注) 公営企業職員を含まません。

(4) 時間外勤務手当

27年度決算	支給実績	33,027千円
	職員1人当たり平均支給年額	106千円
26年度決算	支給実績	44,021千円
	職員1人当たり平均支給年額	138千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日給（休日勤務手当）を含みます。

2 公営企業職員を含まません。

3 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各支給実績年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国	国の制度と異なる内容	平成27年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・その他1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合の1人目は、11,000円)	同	—	36,656千円	215,621円
住居手当	・借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて 最高 27,000円	同	—	15,755千円	321,526円
通勤手当	・電車、バス利用者 55,000円 ・自動車等(交通用具)利用者 2,000~31,600円	同	—	16,040千円	63,651円
管理職手当	・総務課長、総合政策課長、財政課長 40,000円 ・会計管理者、上記3課長以外の課長、室長、事務局長、支所長 35,000円 ・診療所長 50,000円 ・管理指導主事 40,000円	異	国は役職に応じて最高 139,300円	8,400千円	442,105円
宿日直手当	観光宿泊施設等の宿直勤務に従事した職員 4,200円	同	—	378千円	75,600円
初任給調整手当	医師の人材確保のための手当 413,300円	同	—	4,960千円	4,959,600円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員(診療所長は除く。)が臨時又は緊急の必要等により次の勤務をした場合に支給 ・週休日又は休日等に勤務した場合 1回 10,200円 (ただし、6時間を超える場合は150/100) ・週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 1回 5,100円	異	国は役職に応じて ・週休日又は休日等最高 18,000円 ・週休日又は休日等以外の日最高 6,000円	なし	—
地域手当	民間賃金水準の高い地域に勤務する職員に対し、給与水準を調整するために支給する 東京都特別区・・・給料月額20%	異	支給対象地域を東京都特別区に限定	559千円	559,050円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までにおいて胎内市に在職する職員世帯等の区分に応じて 月額7,360円~17,800円	同	—	22,220千円	64,219円

(注) 公営企業職員を含みません。

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等		
		類似団体における最高/最低額	
給料	市長	733,000円 (815,000円)	1,010,000円 / 440,000円
	副市長	603,000円 (635,000円)	800,000円 / 552,000円
	教育長	535,000円 (564,000円)	(資料なし)
報酬	議長	340,000円	500,000円 / 315,000円
	副議長	276,000円	450,000円 / 265,000円
	議員	250,000円	420,000円 / 249,000円
期末手当	市長	(平成27年度支給割合) 6月期 1.50 月分 12月期 1.65 月分 3.15 月分	
	副市長		
	教育長		
	議長		
退職手当	市長	815,000円×在職月数×44%	(任期满了時)
	副市長	635,000円×在職月数×26%	(任期满了時)
	教育長	564,000円×在職月数×20%	(任期满了時)

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 類似団体における最高/最低額については、平成28年4月1日現在の数値です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

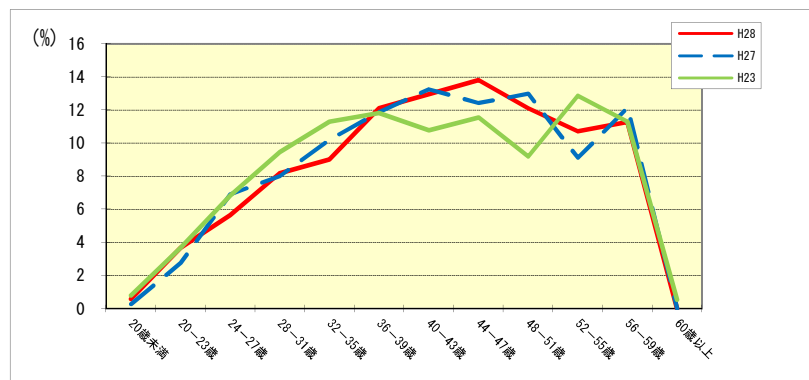
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			主な増減理由	
		27年	28年	増減		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	秘書・法制機能等の強化 業務見直し 保健師業務の集約化 事務の統合 都市計画事業の推進
		総務	59	63	4	
		税務	18	17	▲1	
		民生	88	88	0	
		衛生	31	29	▲2	
		農林水産	32	30	▲2	
		商工	11	11	0	
	土木	20	21	1		
	計	262	262	0	<参考>人口1万人当たり職員数 85.74人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.01人)	
	教育部門	64	60	▲4	民間等委託	
小計	326	322	▲4	<参考>人口1万人当たり職員数 105.37人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.88人)		
会計部企業等	水道	9	10	1	業務見直し 業務見直し 事務の統廃合	
	下水道	10	8	▲2		
	その他	17	15	▲2		
	小計	36	33	▲3		
合計	362	355	▲7	<参考>人口1万人当たり職員数 116.17人		
	[412]	[412]				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 合計欄[]内の数値は、条例定数の合計です。
 3 水道には公営企業法非適用の簡易水道事業を含んでいます。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	職員数(人)
20歳未満	2
20～23歳	13
24～27歳	20
28～31歳	29
32～35歳	32
36～39歳	43
40～43歳	46
44～47歳	49
48～51歳	43
52～55歳	38
56～59歳	40
60歳以上	0
合計	355



(3) 職員数の推移

(単位: 人)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		273	270	273	266	262	262	▲11 (▲4.0%)
教育		69	70	69	66	64	60	▲9 (▲13.0%)
普通会計計		342	340	342	332	326	322	▲20 (▲5.9%)
公営企業等会計計		40	40	38	37	36	33	▲7 (▲17.5%)
総合計		382	380	380	369	362	355	▲27 (▲7.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（平成27年度決算）

（単位：千円、％）

総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
519,630	121,576	55,481	10.7	10.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,827千円を含まない。 (単位：人、千円)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
10	35,850	4,075	13,178	53,103	5,310

(注) 1 職員数は、「平成27年地方公営企業決算状況調査」における職員数です。

2 職員手当には、児童手当を含み、退職手当は含まれていません。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	(単位：歳、円)
胎内市	42.8	315,847	449,369	
全国団体平均	44.7	346,797	514,785	

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 全国団体平均については、平成28年4月1日現在の市町村の数値で、政令指定都市を除きます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

胎内市		国	
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,387千円		—	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

胎内市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり 平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員が1人または、いないため掲載しておりません。

ウ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

制度なし

エ 時間外勤務手当

27年度決算	支給実績	1,311千円
	職員1人当たり平均支給年額	146千円
26年度決算	支給実績	977千円
	職員1人当たり平均支給年額	140千円

(注) 1 時間外勤務手当には休日給（休日勤務手当）を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、各支給実績年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	平成27年度決算	
		支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	1,247千円	207,750円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	170千円	170,400円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	232千円	25,822円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	420千円	420,000円
寒冷地手当	公営企業職員以外の職員と同様	695千円	69,540円